

平成 26 年度 道徳教育全体計画

宮城県米谷工業高等学校

関係法規
日本国憲法 教育基本法 教育諸法規 学習指導要領

「学習指導要領」における道徳教育の目標
学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

宮城県教育施策に見る道徳教育
【豊かな心と健やかな体の育成】 変化の激しい時代にあつて、どんな状況にあつても自分自身を見失わず、多様な価値を認めながら他者と協調し連帯していく能力を養い、健康で心豊かな児童生徒を育成する。 このため、次の施策を行う。 1. 心の教育の充実 2. 一人ひとりを大切に生徒指導の推進 3. 体育・健康教育の充実 4. 安全教育・安全管理の推進

校訓・教育方針
「強く」「正しく」「明るく」 ・心身共に健康で豊かな人間性を培うとともに、国家及び有為な形成者として必要な教養を身につけた人間を育成する。 ・国際社会や科学技術の変化に対応できる知識・技術を備え、創造力にみちあふれる実践的な工業技術者を育成する。

教育目標
・家庭・地域・社会に開かれた信頼される学校づくり ・創意と活力に満ちた特色ある学校づくり ・社会の変化と今日的な課題に対応する教育の推進

道徳教育の重点目標
豊かな人間関係を育み、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を高める。

重点項目
・基本的な生活習慣を確立させ、集団の中にあつて規律や秩序を遵守する姿勢を養わせる。 ・一人ひとりの命を大切に安全教育と、個々の人権を尊重する心の教育の深化に努める。 ・心豊かで、生きがいある生活の創造と、連帯意識にみちた活力ある地域づくりへの貢献を目指し、各種行事や社会奉仕活動に積極的に参加させる。

生徒の実態
・基本的には、明るく純粋で物事に真面目に取り組む生徒が多い。中には自らを高める意欲や規範意識に欠ける生徒もいる。

地域の実態
・長らくこの地域に居住している人が多く、本校生徒を温かい目で見守る穏やかな土地柄である。地域では本校に対する関心や期待が高く、本校の教育活動に対しても非常に協力的である。

保護者の願い
・心身共に健康で、望ましい人間関係を築き、充実した高校生活を送ってほしい。 ・生徒一人ひとりに応じた進路希望を実現するため、きめ細かい指導を行ってほしい。 ・社会人としてのマナーや常識をもった生徒を育成してほしい。

各学年の重点目標
1 学年 ・中学校訪問を実施し、生徒理解に努め、基本的な生活習慣と学習習慣を身につけさせる。 ・生徒一人ひとりに高校生活の目標意識を持たせ、米谷工業高校生として自覚ある生活をさせる。 2 学年 ・生徒理解を深め、進路目標を具体化させるとともに、その目標につながる学力をつけさせる。 ・中堅学年としての自覚を持たせ、米谷工業高校生として自律的で責任のある行動をとる意識を持たせる。 3 学年 ・一人ひとりの生徒理解を深め、適性と能力を活かして進路実現に向けた生活をさせる。 ・最高学年としての自覚を持ち、社会人としての常識を身につけ、意欲的に行動する意識を持たせる。

各教科	
国語	優れた文章に触れ、情操を豊かにし、思考力を伸ばし、生活や人生について深く考える力を養うことにより、よりよく生きる判断力や態度を養う。
地理歴史	日本及び世界の国々の生活や伝統、歴史的な考え方についての認識を深め、異なる文化や習慣を理解し尊重することを学ぶことで、国際化社会における道徳観を養う。
公民	現代の社会について考察し、理解するとともに、自分の生き方について考える基礎を養い、民主的な国家・社会の形成者としての必要な能力と態度を育てる。
数学	基礎学力の充実を図り、学習意欲を向上させることによって、生徒一人ひとりの数学的な能力を高め、個性を生かして社会に貢献する人材を育てる。
理科	自然に対する関心や探求心を高め、科学的なものの見方や考え方を習得させるとともに、自然を探究する能力・態度を育てる。
保健体育	心と体を一体ととらえ、健康・安全や運動についての理解と実践を通して、健康の保持増進及び体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。
芸術	芸術的な能力を伸ばし情操を陶冶し、表現と鑑賞の活動を通じ、創造性に富む個性豊かな人間形成を目指すとともに、生涯にわたり芸術を愛好する心を育てる。
外国語	英語を通して、日本や外国の言語や文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としての自覚を持ち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する態度を養う。
家庭	人の一生と家族、衣食住、消費生活、福祉などに関する基礎的・基本的な知識や技術を習得し、生活課題を主体的に解決できるよう家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。
工業	工業に関する基礎的な知識・技能を習得するとともに、現代社会における工業の役割を理解し、そこに参画する態度を育てる。 ものづくりの意義や達成感を体験し、工業人としての自覚を芽生えさせる。 情報化社会に通用する知識を習得し、情報モラル・マナーを遵守する意識を育てる。

特別活動等	
ホームルーム活動	集団や社会の一員としての自覚と自己責任の意識を深める様々な活動を通して、よりよい人間関係を築き力を養う。また、体験活動や話し合い活動を通じて社会の中で責任を果たすことの大切さを体得させ、社会の一員として望まれる資質と能力を育成する。
生徒会活動	生徒自らが学校生活の一層の充実を図るために、様々な自主的、自発的な活動を通じて郷土の伝統と文化を尊重する態度を養う。また、その活動を通じて集団への帰属意識を高めることにより愛校心を深め、学校における伝統の継承とその発展に貢献する実践力を育成する。
学校行事	学校行事を通じて個性を活かしつつ社会性を育む。他者を尊重する態度および社会生活のルールやマナーを遵守する態度を養う。行事の実践を通じて集団生活や社会生活に必要な基本的な態度および行動様式を体得する。
部活動	挨拶や礼儀など学校生活を送るうえでの基本的な生活習慣の確立のための基盤づくりを行う。部活動に自発的、積極的に取り組む姿勢を高め、心身の健康を助長するとともに、集団生活における帰属意識を深め自他を大切に公共の精神を育成する。

各分掌・工業科の重点目標	
総務部	PTA・地域との連携 PTA総会、役員会、学年PTA、学級懇談などの諸会合を通じ、家庭・地域・関係諸団体との連携を密にする。また、地区PTAIにおける懇談会等を通じ、きめ細かい教育活動を推進する。
	基礎学力の向上 進路実現に最も重要な基礎学力の向上を図るために、授業改善を呼びかけるとともに、その一助となる校内研修の充実を図る。授業を通じた生徒同士の教え合いの大切さを理解させるなかで共同の精神を育成する。
生徒指導部	校則遵守の精神 基本的な生活習慣を確立し挨拶・礼儀・身だしなみなどの指導の徹底を図るとともに、社会の様々なルールの基となる校則を遵守する態度を養う。特に、交通安全の意識の高揚を図り、交通マナーを遵守する実践力を育成する。
	100%の進路達成 工業高校の特色を生かし、各分掌との連携を密にし、「進路を100%達成する学校」を目指して進路指導の充実を図る。また、社会人としてのマナーを身につけさせる。
進路指導部	こころの問題に関する講話 「薬物乱用防止」および「性」に関する講話では、法や規範の意識を理解させるとともに、生命や異性を尊重する心ならびに自分に自分大切にすることを養う。「食育講話」では生徒が望ましい食習慣を身につけるために、自らの食生活の中から課題を見つけて、食を大切にすることを育成する。また、生徒の健康観察・健康管理・ヘルスカウンセリングを行い、問題を抱える生徒の早期発見に努め関係機関と連携のうえ必要な対応を行う。
	情操教育 充実した「朝読書」となるように、読書習慣が身につく指導を行う。心に響くさまざまな本と出会うことで、人としての生き方を考え、社会の一員としてよりよく生きようとする意欲を高める。
図書部	情報モラル ホームページの充実と維持管理に努め、保護者・地域へ広く学校を紹介し情報を発信する。また、教育活動の中で情報モラルの大切さを理解し正しい情報発信を実践する態度を育成する。
情報部	豊かな体験活動 「インターンシップ」を実施し実際の職場を体験させることで社会人としての心構えや態度を育成するとともに、事後の報告会では他生の生徒の体験および感想を共有させる。「工場見学」においては現場における実際の技術・技能および職場環境を体験することにより、安全に対する意識や学習に対する意欲を喚起し進路意識を醸成する。
工業科	